

第1会場(本館2階204教室) 参加記

第65回例会は、例年通り、2025年度に提出された修士論文の報告会として実施された。以下は、第1会場で行われた内川創達氏、笹倉佳蓮氏および宮澤正晃氏による報告の記録である。

第1報告では、内川氏が「20世紀転換期における移民女性労働者の「アメリカ化」—1912年ローレンス・ストライキの事例から—」と題した修士論文について報告した。本報告では、1912年にマサチューセッツ州ローレンスで発生した合衆国史上最大規模のストライキと女性労働組合連盟(WTUL)の対応を事例に、移民女性たちが労働運動を通じて合衆国社会へと参入していく過程が論じられた。内川氏によれば、先行研究では本ストライキにおける世界産業労働組合(IWW)の影響が指摘されてきたが、むしろローレンスの移民女性労働者は、教育の機会拡大、より良い労働条件の獲得、合衆国市民としての社会的承認の達成の三点に集約される要求を掲げており、IWWの目指した労働者の国際的連帯や国際社会主義の実現といった目標からは距離を取る傾向もあったという。コメンテーターの南修平氏は、本研究がローレンスの事例に注目することで、WTULの研究に対する新たな視角を示すものだと述べ、その議論の明晰さを高く評価した。その上で、日常の生活世界での女性労働者の活動や労働者間の紐帯をどう捉えるか、先行研究における労働者のアメリカ化についての議論と比較した際の本研究の独自性などについて質問した。参加者からは、この事例に見られる国際的な要素をいかに捉えるかについて質問が寄せられた。

第2報告では、笹倉氏が「アメリカ合衆国における難民行政とモン族難民によるシティズンシップ獲得の相剋」と題した修士論文について報告した。本報告では、アメリカ合衆国における難民行政と、難民自身による主体的なシティズンシップ獲得の歴史的関係性が、ミネソタ州に住まうモン族難民を事例として論じられた。ミネソタ州におけるモン族は、1970年代以降にアメリカ政府による人道主義的難民政策の一環として定住を奨励されながらも、受け入れ社会に内在する制度的障壁に起因する諸課題に直面してきた集団であり、その市民化の道程を取り上げることで、本報告は国家による制度的包摂と難民によるシティズンシップ獲得との相剋を分析するものであった。コメンテーターの佐原彩子氏は、本研究の議論の緻密さを高く評価した上で、難民受け入れをめぐる国家間の外交関係をどのように捉えるか、モン族などインドシナ難民について日本で研究することの倫理性と意義はいかなるものかなどについて質問した。参加者からは、モン族など複数の国家に居住してきた人々の近代国民国家との関係を再考する可能性について質問とコメントが寄せられた。

第3報告では、宮澤氏が「米国西部における核被ばく補償と「自立」のパラドックス—RECA成立過程における経験知の否定と愛国的身体政治—」と題した修士論文について報告した。本報告は、1990年にアメリカ合衆国で成立した放射線被ばく者補償法(RECA)の成立過程を、アメリカ西部で顕著な思想であった「自立」と、冷戦下の国家安全保障体制および同体制がもたらした被害への補償との相剋に着目して分析するもので

あった。結論では、RECAの成立に際しては「自立神話を保ったまま国家のパターナリズムの下に組み込まれる」という西部住民による逆説的な生存戦略が作用したと指摘し、西部の農民たちは補償の代償として、自らの経験を真実として語る主体性を国家に明け渡したと指摘された。コメンテーターの竹峰誠一郎氏は、本報告を核被害および反核運動のグローバルな展開に位置付けつつ論点を提示した。RECAの枠組みおよび立法過程の評価や、本論文で注目されたジェンダーに加えて人種・民族といった視点を取り入れる可能性について質問した。参加者からは、RECAの成立過程をアメリカ西部史の文脈で考察することの意義や、同地の先住民と白人住民との関係を分析枠組みに組み込む可能性について質問とコメントが寄せられた。

文責 戸田山祐 (大妻女子大学)